

第2次三次市総合計画 府内検証結果

平成30年2月

三次市

第1 ひとづくり

大項目		中項目	
	評価 (評価及び今後の取組の方向性)		評価 (評価及び今後の取組の方向性)
1 子育て	<p>保育利用料・医療費等の負担軽減、保育サービスの充実等、子育て支援に係る制度はおおむね整っている。今後は現行の制度の着実な実施、見直し・改善をはじめとした課題解消に向けた取組、企業の子育て支援の促進など、子育てと仕事が両立できる環境づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。</p>	(1) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり	人口減少・少子化や夫婦共働きなど働き方の変化が進む現状において、子育て施策を重点化する中で、一人ひとりの育ちを大切にし、子育てにおける保護者の不安を軽減する体制の整備が求められている。保護者の働き方の多様化に伴い、保育所及び放課後児童クラブの入所に係るニーズ等は高く、職員の確保はもとより、職員の専門性・資質を高めていく必要がある。発達支援については、市、保育所、学校等が連携し、継続した支援を行うとともに、周囲の理解・協力を深めていく。また、食の重要性を保護者へ啓発していく中で、関係機関との連携のもと、施策を推進していく。
		(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	子育てにおける多様な家庭環境がある中で、それぞれの実情に応じ、経済的・精神的な負担の軽減などを切れ目なく行っていくことは、安心して産み育てる環境づくりを進める上で重要である。今後は、これまで子育て支援を充実させてきた結果に基づく成果の検証や見直しが必要であり、そのためには、利用者の声や実態を十分に把握し、子育てをする環境として三次市が選ばれているのかどうか見極めていく。
		(3) 子育てを地域で支える環境づくり	子育てしやすい環境づくりを推進するためには、地域での見守りや居場所づくり、学習機会の提供など、市民協働による地域一体となった支援が必要である。子どもを預かる側の負担感という課題がある中でも、会員の拡大と地域の特色を活かし、安心して子育てができるまちづくりを進める。今後、地域で子育てを支える取組を増やすためにも、支援体制の整備を図る。
2 教育	<p>学力ぐんぐん事業をはじめとした取組により、学力向上の効果が見えつつある。家庭・学校・地域の協働による取組については、放課後の居場所づくりをはじめ、さらなる取組の推進が必要である。</p>	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、基礎・基本の確実な定着と生きる力を身に付けるという最大の目的に向けて、小中一貫教育や英語教育の重点化などの特徴的な取組の結果が徐々に見られ始めている。これまで継続して実施してきた事業の検証などを含め、課題を分析し、改善を図る必要がある。また、平成31年度に開校する広島県立併設型中高一貫教育校を見据えた取組を進めていく。
		(2) 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	働き方の変化やひとり親家庭の増加など、家庭環境が変化していく中で、子育ての問題を地域の課題として共有し、地域全体で子どもを育てる意識のもと、地域における放課後の居場所づくりや学習支援が求められる。そのためには、地域における課題を整理し、体制を整え、効果的に施策が展開できるよう取り組む。
		(3) 活力と信頼の学校づくり	児童・生徒が安全・安心に学校で学ぶことができるよう、ハード・ソフト面の双方向から整備を進める。また、「子どもの未来応援宣言」及び個別事業計画に基づき、保・幼・小・中・高のきめ細やかな連携により、保育所・学校・保護者・地域・教育委員会などの関係者が一体となって教育環境の整備に取り組むとともに、教職員の資質向上を図り、事業の効果を検証しながら、市民から信頼される学校づくりを行う。

※「三次市子どもの未来応援宣言」及び個別事業計画に基づき、三次で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を全力で応援するため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う必要がある。

大項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	中項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	
3 ス ポ ー ツ ・ 文 化	(1) “スポーツのまちみよし”の実現	市民一人ひとりが、生涯を通してスポーツに親しむことができ、健康づくりや地域活性化につなげていく必要がある。チャレンジデーの実施により、一人でも多くの市民が日常のスポーツ活動に取り組むため、個々へのアプローチだけでなく地域・職場・団体などへの啓発を進める。
	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援！	子どもたちがスポーツを通じて夢と希望を持てる環境づくりが重要であり、その一つとして、本市が2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿地(メキシコ(陸上・野球))として決定した意義は大きい。また、プロスポーツの試合観戦やプロ選手によるスポーツ教室を実施することで、子どもたちが夢や目標を持ち、それに向けて努力する大切さを学ぶ機会を今後も提供していく。引き続き、すべての子どもたちが、スポーツに親しみ、輝ける環境を提供していく。
	(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造	市民ホールきりりの各種事業等の展開により、子どもたちをはじめ市民が文化・芸術にふれる機会の提供は重要である。今後も施設を最大限活用し、文化・伝統の継承などを図る。また、引き続き、施設の活用について、積極的な市民参加が行われるようなしくみづくりを進め、あわせて各種補助事業についての効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。
	(4) 歴史・伝統・文化の継承と発展	本市には、歴史的価値のある建造物やできごと、伝統・文化、芸能等が数多くあり、それらを保存・継承していくことは、地域に誇りと愛着を持つために重要なことである。今後は、他の事業やイベント、関係団体との連携などにより、効率的に学習機会を拡大させ、市の歴史や伝統・文化について、子どもたちや市民の関心を深める機会を提供するとともに、地域への誇りや愛着を醸成していく。
	(5) 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	生涯学習の推進は、市民の活躍・交流の場づくりであるとともに、地域への誇り・愛着を持ち続けるために重要であり、だれもが参加したくなるしくみづくりが求められる。現状では取組が不十分であり、市として取り組む生涯学習事業の方向性や位置づけ、地域における活動との役割分担を明確にし、だれもがいきいきと学ぶことができる社会の実現を図る必要がある。
	(6) 国際交流の推進	国際交流活動を通じて、幅広い視野をもつ人材を育成するためには、地域での主体的な取組が必要である。そのために、行政として、安定的で円滑な運営のための組織・しくみづくりと、機運の醸成に努めなければならない。また、子どもたちの海外での体験等の推進は、グローバルな感覚を培い、広い視野を持った人材を育成する目的があり、事業の成果を積極的に情報発信するとともに、他の事業や施策との連携を行い、相乗効果を期待する。

	大項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	中項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	
4 男女共同参画・平和・人権	<p>市民一人ひとりの意識高揚に向けた取組を進めているが、市内全域には浸透していない。引き続き、啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>特に、男女共同参画の推進については、企業や団体等の協力が欠かせないため、取組を強化する必要がある。</p>	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実	男女がともに活躍できる環境を整えるためには、個人だけでなく企業・団体等の多様な組織における意識改革と、女性の社会進出を支援するしくみづくりが必要である。子育て支援策の重点化により、女性の多様な選択とチャレンジを支援するための取組が行われており、引き続き、女性や企業のニーズを把握し、協力し合うことができる体制の整備を検討していく。
		(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	各イベントの成果の推移を見ると、平和に対する取組が定着しつつあるように見受けられるが、常に事業内容の見直しを行いながら、形骸的な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な情報発信を行う。
		(3) 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	基本的人権の尊重理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマである。それゆえ、市民の理解度を高めていくための働きかけを恒常的に実施していく必要があり、あらゆる機会を通して定期的な啓発を行う。一方、重大な人権侵害である虐待やDVについては、女性・子育て相談支援センターなどの相談体制を整えており、引き続き、適切な体制の検討と相談員の専門性の向上を図り、防止に向けた普及啓発を行う。

第2 くらしづくり

	大項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	中項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	
1 保健 ・ 医療	<p>健康づくりに必要な環境整備が進み、市民の関心も高まりつつある。高齢化社会が進行する中、保健・医療・福祉の連携と地域の支え合いによる「地域包括ケアシステム」の構築について、重点的に取り組む必要がある。</p> <p>基幹病院である市立三次中央病院を中心に、地域医療体制を充実させ医療の質を維持している。今後も継続して取り組み、安全・安心な医療を提供する必要がある。</p>	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	「いきいき健康日本一のまち」として、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるまちづくりのため、各種事業を進めているが、市民の健康意識の高揚の度合いや健康寿命の延伸の状況を把握し、成果を意識しながら事業の見直しを行う。
		(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	健康づくりの取組の一つとして、ウォーキングを推進し、市民に運動習慣を身につけてもらう取組を進めていく。「スポーツのまち みよし」と連動した取組により、地域や関係機関などと連携・協働して取り組むことで継続性を生み、ウォーキングコースなどの環境をうまく活かしながら取り組んでいく。また、健康づくりは、医療費の削減、地域づくりなど様々な効果をもたらすことから、目的意識を持ち、各事業の効果・成果の検証を行なながら進める。
		(3) 地域で支える医療体制づくり	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、救急を含めた医療体制の整備は不可欠であり、市立三次中央病院を核として、各医療施設との役割分担・連携の中で、継続的で安定的な体制を整える。特に、中山間地域における医師不足が懸念される中で、医師の確保に向け、三次中央病院・三次地区医師会・大学等の関係団体が連携のもと確実な取組を進める。
		(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、保健・医療・介護・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく提供し、在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。引き続き、地域の実情に応じた、地域ケア会議の設置を進めるとともに、システムや会議が真に機能しているか常に検証を行う。

大項目		中項目	
	評価 (評価及び今後の取組の方向性)		評価 (評価及び今後の取組の方向性)
2 福祉	福祉総合相談支援センターの設置や植物工場の整備等の環境づくりが進んでいる。高齢者に対する各種事業を行っているが、支援体制の構築等の取組をさらに強化する必要がある。また、防災の観点からも支援が必要な高齢者等に対する施策を検討する必要がある。	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、高齢者の健康づくりと生活への支援を行う。特に、認知症については、早期発見と予防の取組を進める。また、元気な高齢者に対しては、介護予防事業の取組などにより、身近な地域で参加しやすい環境を構築するとともに、支援が必要な高齢者に対しては、地域での見守り活動や支え合いを強化し、あらゆる福祉サービスの活用や関係機関が連携のもと、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていく。
		(2) 障害があつても自立して暮らせるまちづくり	障害があつても地域で自立して生活できるよう、相談からサービスの利用・自立に至るまでの支援体制の整備を進める。三次環境クリーンセンターの余熱を利用した植物工場の整備については、障害のある方の就労の場の確保につながった。引き続き、全ての市民が障害に対する理解を深め、障害者が安心して暮らせる地域社会を実現をめざす。また、こども発達支援センターのニーズは高まっており、発達面に課題のある子どもの支援により、健やかな成長を促すとともに親の不安を解消する。
		(3) みんなで支え合う こころのかようまちづくり	福祉総合相談支援センターの設置により、福祉に関するあらゆる相談をワンストップで横断的にとらえる体制が確立された。引き続き、当センターの周知に努めるとともに、相談者の生活上の困りごとにに対する対応についての検証が必要である。また、関係機関と地域との連携を強化し、課題を抱える方に対して地域ぐるみで迅速かつ丁寧な対応を行うことで、生活福祉の課題の解決につなげていく。
公3 共 交地 通域	人口減少が進行する中で、既存の公共交通の維持・利用促進の取組には限界がある。交通弱者対策など地域の実情に応じた交通体系の確立に向け、地域が中心となって取り組む必要がある。	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域公共交通の確保が重要課題の一つである。しかしながら、JR三江線の廃止が決定するなど、行政だけが既存の地域公共交通の維持、確保を担うことは困難である。公共交通を市民共有の財産として認識し、既存路線の利用促進、維持拡大とあわせて、地域の実情に応じて住民が主体的に考え、より効果的・効率的な地域の交通手段を考えていく。
4 防 災 ・ 安 全	防災・安全に関する市民の意識が高まっている中、大規模災害への対応には自主防災組織を中心とした住民主体の取組が欠かせない。支援を強化するとともに、災害時要援護者の支援体制を早期に確立する必要がある。また、空き家対策の課題については、地域と連携し、危険な空き家の除却、空き家にしないための取組が必要である。	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	近年頻発している地震や集中豪雨による大規模災害の発生により、市民の防災意識は格段に高まっている。災害時の備えとして、自主防災組織や消防団などの住民主体の組織的取組に対して支援するとともに、防災士の育成、配置拡大や防災訓練などを継続的に実施し、災害に強いまちづくりを進める。また、消防車両やポンプ、防火水槽の整備に加え、土砂災害ハザードマップによる危険箇所の把握・改善に努め、緊急時に不備が生じることのないよう対策を進める。 市内に増えつつある倒壊の危険がある空き家の除却を進め、周辺住民の安全・安心な生活環境を維持する。
		(2) みんなでつくる安全・安心なまち	安全・安心で快適なまちづくりを進めるため、ハード面では、防犯カメラの設置やLED防犯灯の設置補助、通学路などの交通安全対策を実施している。犯罪認知件数は減少傾向にあり、交通事故発生件数も減少し、一定の成果が表れている。引き続き、市民の安全確保のため、重要施策として防犯対策と交通安全対策に取り組む。一方、ソフト面では、消費生活センターの設置により、市民の日常生活における困りごとの相談に応じているが、高齢者を中心に、新たな手口の詐欺など複雑な相談が増加している。相談員の専門性の向上を図るとともに、トラブルを未然に防ぐための周知・啓発を引き続き行う。

第3 仕事づくり

	大項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	中項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	
1 就労促進・起業支援	女性を中心に起業・就業等が進みつつある状況であるが、女性・若者等のニーズ把握が十分できていない。引き続き、ニーズ把握を行い、制度の改善を行うとともに、三次市女性活躍推進プラットフォームを中心に、さらなる就業促進を図る必要がある。	(1) 女性の就労の促進	社会環境が変化する中で、女性が活躍できる環境の整備は欠かすことのできない大きなテーマの一つである。女性の起業に加え、継続就労・再就職の現状を分析し、課題解決に向けた支援を関係部署が連携して取り組み、女性が働きながら子育てできる環境づくりを進める。
		(2) 若者・高齢者などの就労の促進	あらゆる世代の就労促進を行う中でも、若者がチャレンジしやすい環境づくりや地元就労の推進、労働意欲のある高齢者の活躍の促進を行うことで、地域産業の活性化を促す。各事業の目的に応じて、対象者に的確に情報が届くよう工夫するとともに、対象者のニーズを把握し、効果的な取組が行われるよう努める。
2 農林畜産業等	生産基盤の維持と所得向上につながる補助施策により、担い手育成や農地集積が進みつつある。しかしながら、従事者の高齢化・担い手不足は進行しており、解決に至っていないため、農業振興プランに基づき着実に施策・事業を推進し、担い手の育成・確保、農畜産物の生産力・販売力の強化を図る必要がある。 また、生産力強化と流通体制の整備、観光と一体化した農業の展開を推進するため、(仮称)みよしアグリパーク整備事業の推進を図る必要がある。	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	「農業振興プラン」でも掲げており、農業経営における生産力・販売力の強化により、農家の所得向上をめざす施策である。各支援事業の指標について、所得向上にむけた効果の検証を行なながら、必要に応じた改善に努めるとともに、JAや県などの関係機関と連携した一体的な取組を進める。また、(仮称)みよしアグリパーク整備事業を早期に進め、観光と一体化した農業の展開を図る。
		(2) 楽しく農林畜産業等ができるまちづくり	小規模な農家であっても生きがいとして楽しみながら農業を続けられ、また、多様な市民が気軽に農業にふれる機会を提供するための環境づくりに取り組む。農業交流連携拠点施設「トレッタみよし」を最大限に活用するとともに、集落法人などによる交流事業の取組を後押ししながら、生産者と消費者との交流を深める中で、本市の農業の魅力を高めていく。また、(仮称)みよしアグリパーク整備事業を早期に進め、農業と観光交流を最大限高めていく。
		(3) 美しい風景を伝えるための農業	美しい農村の風景は、本市の貴重な財産の一つであり、引き続き、守り続けていく必要がある。市民による農地の多面的機能の維持活動への支援と、農業生産に影響を及ぼす有害鳥獣に対する集落対策の両面から取組を進めていく。良好な農業生産基盤の整備は、環境保全の効果に加え、農業所得にも影響することから、引き続き、計画的に進める。
		(4) 農林畜産業等に携わる人材育成	「農業振興プラン」では、担い手の育成・強化を第1の柱として掲げている。新規就農者の育成・確保・定着に向けて、関係機関と連携し研修から経営安定までの一貫したサポート体制を整えるとともに、集落法人などの既存の農家が受け皿となった新たな担い手を育成するしくみづくりを検討していく。

大項目		中項目	
	評価 (評価及び今後の取組の方向性)		評価 (評価及び今後の取組の方向性)
3 商 工 業	企業誘致・支援等の重点的な取組により、工業団地が完売した。また、有効求人倍率も高い水準を維持している。今後、新たな産業用地の確保に向けた着実な取組と、必要な人材・労働力の確保対策を進める必要がある。	(1) 商工業の活性化	地域経済の活性化のため、事業者を応援するメニューは整えているが、効果の検証が不十分である。商工会議所や広域商工会などの関係団体と連携し、意欲ある事業者の掘り起こしを行うとともに、景気の動向を注視しつつ、新たな事業にチャレンジしやすい環境づくりを継続して行い、地域企業の活力の底上げを行っていく。
		(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	これまでの取組の成果として、三次工業団地の全区画が完売となった。雇用の場の創出による、本市の活性化のために、効果的な支援策を整えるとともに、広域の拠点性が向上した今、広く企業ニーズを把握し、新たな産業団地の造成に向けた検討など、戦略的に取組を進めていく。
		(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出	商店街や事業者に対する支援メニューは充実している。このような支援制度を活用した、にぎわいを創出するための働きかけが必要であり、商工会議所や広域商工会等との連携により進めていく。広域の拠点性が高まった今、観光業や農業などの分野とのさらなる情報共有・連携を図り、戦略的な施策の展開を行う。
		(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	高校生キャリア育成事業については、市内の高校生が市内の企業を知る機会を提供する取組として、市民からも評価していただいている。将来の三次市を担う人材の確保・育成のため、企業と学校との連携を、強化していくとともに、職業訓練などにより従業員のスキルアップに努めていく。起業者に対しては、関係団体と連携し、きめ細かいフォローアップ体制を整えていく。
4 觀 光	中国やまなみ街道の全線開通や施設整備等の観光施策の推進により、総観光客数が増加し、交流人口の拡大が図られている。引き続き、拠点性の向上と魅力を高めるためのハード・ソフト施策を展開するとともに、インバウンドへの対応を含め、三次版DMOを中心に関係機関との連携による戦略的な取組が必要である。	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	酒屋地区と並んで、本市の観光交流の中核エリアである三次町において、歴史・文化資源を最大限活用した整備を進めることにより、本市の魅力をさらに押し上げ、市全体の集客性、拠点性を高めていく。さらに、花の里みよし事業や三川が合流する美しい景色など、自然を活かした魅力の向上や、市内各地の既存の観光資源とテーマ別・シーン別に組み合わせてネットワーク化することで、交流人口の拡大、観光消費額の増加につなげていく。あわせて、常に事業の成果・効果の検証を行う。
		(2) 観光資源を活かした集客力の向上	中国やまなみ街道の全線開通や、全線開通にあわせた施設整備により、総観光客数や宿泊者数等は増加している。この状況を維持・向上させるために、既存の観光資源にさらなる磨きをかけることはもちろん、三次版DMOとして(一社)みよし観光まちづくり機構の設立(平成29年12月)により、今後、市内周遊ルートの確立など、DMOを中心としたオール三次の取組により新たな魅力を創出し、発信し続けることが重要である。市内外の関係者の有機的なつながりによる総合的・統一的な観光戦略を展開し、さらなる集客と観光消費額の向上につなげていく。
		(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	中国やまなみ街道の全線開通や酒屋地区の拠点性向上により、市の総観光客数が増加している。今後も観光資源のブラッシュアップを行うほか、三次版DMOとして(一社)みよし観光まちづくり機構の設立(平成29年12月)により、今後、DMOを中心とした多様な関係者との連携の中で、情報発信の強化を図る。一方で、これまで取り組んできた各種情報発信・プロモーションが、観光客数の増減にどのような影響を与えたのかを把握するため、検証方法などの確立も検討が必要である。

大項目		中項目	
	評価 (評価及び今後の取組の方向性)		評価 (評価及び今後の取組の方向性)
5 定住・交流	各種施策の実施により、人口動態(社会動態)が社会増となっている地域が見られるものの、依然として、人口減少・少子高齢化は進行している。引き続き、全庁をあげて地域とともに交流人口の拡大と定住を促進する取組を進める必要がある。	(1) 定住のまちづくり	人口減少は避けては通れない課題であり、地域社会に与える影響は大きい。地域コミュニティを維持し、活力を与えていくためにも、人口の社会減対策として移住・定住施策は益々重要となる。支援事業を充実させているが、PR方法、効果やニーズについては今一度、検証を行うとともに、子育てや教育環境、働く場所の確保など、関係部局が連携し、戦略的に取り組んでいく。また、定住対策は、移住者の受け皿となる各地域の受入体制も重要である。住民自治組織などのまちづくり団体、集落支援員や地域おこし協力隊、地元企業など様々な地域の力を結集させ、知恵を出し合いながら協働により取組を進めていく。
		(2) 交流の推進	交流の推進は、定住対策の一環である。三次市ふるさとサポーター制度(地縁者ネットワーク事業)は、登録会員数の確保が当面の課題となるが、この制度により移住・定住のきっかけとなる三次市のファンづくりとサポーターによる情報の共有・拡散を図り、交流の拡大につなげる。また、大学連携によるインターンシップ等の受入は、本市の魅力と可能性を知る機会となるため、受入団体等とともに地道に取り組んでいく。

第4 環境づくり

	大項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	中項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	
1 境自然環	自然環境の保全に向けた取組を進めているところである。市民一人ひとりの意識高揚につながる啓発を継続するとともに、各地域におけるリーダーの育成を強化し、自然環境の保全を図る必要がある。	(1) 自然とともに生きるまちづくり	「環境基本計画」に基づき、着実に施策を展開していく。豊かな森林や里山、川や水辺などの自然環境、希少生物を保全し後代に引き継ぐとともに、その大切さを市民とともに理解を深めていく。また、県民税を財源とするひろしまの森づくり事業により、市民が森林に親しむ機会を創出するとともに森林が持つ公益的機能の維持につなげる。
2 循環型社会	環境に対する取組により資源循環に対する市民の意識が向上している。増加するごみへの対策、環境負荷の軽減に向けた取組を強化し、企業や団体等への普及・啓発についても一層推進する必要がある。	(1) 資源循環の推進	「環境基本計画」に基づき、着実に施策を展開していく。循環型社会の実現は、環境基本計画の重点目標に掲げており、クリーンセンターを中心に資源循環の取組を進める。また、行政だけでなく住民自治組織や住民を巻き込み、市全体として資源循環の必要性に対する意識の向上とリサイクル活動推進機運の醸成を図っていく。
		(2) 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	「環境基本計画」に基づき、着実に施策を展開していく。特に、地球温暖化対策は、環境基本計画の重点目標に掲げており、二酸化炭素排出量の削減に向けて、国の方針も踏まえながら取り組んでいく。ノーマイカーデーを企業も巻き込んで全市的に取り組むなど、市民との協働により環境意識の向上と具体的な行動につなげていく。
		(3) 再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギー化の推進	「環境基本計画」に基づき、着実に施策を展開していく。エネルギー政策に関しては、国の動向を注視とともに、太陽光発電システムの普及に向けた取組や木質バイオマスの活用に向けた具体的な研究など、本市の実情に適した再生可能エネルギーの普及を進める。また、災害時の避難所となる公共施設等においては、太陽光発電システムを導入を進め、いざという時の市民の安全・安心のための環境整備を進める。

大項目	評価 (評価及び今後の取組の方向性)	中項目	
		評価 (評価及び今後の取組の方向性)	
3 生活基盤	<p>道路や上下水道等、市民生活に直結する生活基盤については順次整備を行っている。引き続き、計画性を持ち、優先順位を付けながら維持・更新等を進める必要がある。</p> <p>本市の拠点性の維持・向上、また各地域における生活拠点の機能確保については、取組を進めているところで、引き続き、地域と協働してより一層推進していく必要がある。</p> <p>ICT技術の積極的な利活用により情報格差の解消はもとより、生活環境の改善につなげる必要がある。</p>	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	道路環境の安全面・快適面を維持・向上させるためには、計画的な整備と市民協働による維持管理が不可欠である。また、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、安全で衛生的な生活用水の安定供給と、公共用水域の水質保全を図る必要がある。インフラ整備にあたっては地域の実情に応じて優先順位を定め、住民の理解・意向を確認しながら進めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から、中長期的な視点に立ち、施設整備を計画的に実行する。また、上下水道事業においては、引き続き、接続率の向上に向けた努力を徹底する。
		(2) 都市の中枢・拠点性の強化	三次駅周辺整備事業が完了し、まちのエントランス機能・情報発信機能の強化が図られた。今後は、中国やまなみ街道の全線開通により広域の拠点性が向上したことを最大限利用し、観光・定住・企業誘致の促進につなげていく。また、三次の歴史・文化、三川合流といった地形的特色を活かした事業の実施、イベントの開催や環境づくりを行い、選ばれるまちとなるよう、戦略的・計画的に都市機能の強化を図る。 三良坂駅前・下郷地区の土地区画整理事業が概ね完了したため、新たな居住地域の区画販売促進とともにコミュニティ形成とぎわいの創出に取り組み、拠点性を高めていく。
		(3) 地域生活拠点の機能確保	住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、生活に必要な機能を最低限確保していく必要がある。真に必要な機能が何であるかは、地域によって実情が異なるため、市民と行政が対話を深め、共通認識を持って考えていかなければならない。また、民間事業者のノウハウを活用し、宅配システムなど生活に必要なサービス提供についても考えていく必要がある。
		(4) 広域交通体系の確立	広島空港アクセスバス運行事業がスタートし、公共交通としてのアクセスが確立された。利用人数は見込みよりも少ない状況であるため、運行時間の見直しなども含め、市内外への積極的・効果的な広報活動の展開により利用促進を図る。また、今後の運営方法についても、経費負担・運行条件・利用状況などを鑑み、県・業者などと調整し、市民の利便性の向上や観光客の増加につなげるとともに、高速道路の結節点としての利便性を活かした広域交通体系の確立を図る。
		(5) ICTの積極的な利活用	ICTの飛躍的な進歩と普及により、情報政策は行政として取り組むべき大きなテーマとなっている。新たな情報発信や情報交換を行うツールとして、また、行政サービスの向上や教育現場におけるICTの活用など、情報通信技術の活用を研究していく。ケーブルテレビについては、加入率が向上しており、引き続き、一人でも多くの方へ視聴していただけるよう、加入促進を図る。
4 成景觀形	花の里みよし推進事業をはじめ、各種事業の実施により景観形成に取り組んでいる。より効果が得られるよう、市民との協働をさらに強化する必要がある。	(1) 美しい景観づくり	美しい田園風景や三川合流部を中心とするきれいな河川環境、公園の整備・管理といった良好な景観の維持は、暮らしに対する満足度の向上、市外からの観光客の増加につながるものである。多くの市民から愛され、誇りに思える環境づくりを進めるため、市民との協働により景観形成に取り組み、住み続けたい、また、市外の方が住んでみたいまちをめざして、憩いの場の充実や河川環境の保全を図る。

第5 しくみづくり

大項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)	中項目 評価 (評価及び今後の取組の方向性)		
1 つながるしくみ	地域応援隊の設置により、地域との対話・協働のまちづくりの推進を図っている。また、住民自治組織を中心に地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組が行われているが、担い手の育成、女性や若者等の参画、新たなコミュニティづくりに向けた取組を進める必要がある。	(1) 一人ひとりの「参加」と「行動」	まちづくりを進めていく上で、市民の参画、協働による取組は重要であると同時に、担い手の高齢化などの課題に直面している。合併以降、三次市まち・ゆめ基本条例に基づく協働のまちづくりの取組により、住民自治組織の活動を中心に一定の成果が表れている。しかしながら、若者や女性の参画が十分とは言えない状況であるため、市外からの参画も含め、多様な住民等がまちづくりに参加するきっかけづくりを行うとともに、まちづくりをサポートする職員や集落支援員等の地域の担い手の育成を進める。
		(2) 住民自治の推進	市民が主役のまちづくりを進めるためには、行政と市民との対話による市民協働のまちづくりは必要不可欠である。地域応援隊の配置により、住民自治組織の活動を支援していくとともに、NPO法人・集落支援員・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な人材・制度を有効に活用し、地域まちづくりビジョンの実現や特色ある地域づくりにつなげる必要がある。
		(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	住民自治組織などが中心となって、各地域において特色あるまちづくりが進められているが、地縁型、目的型等の様々なコミュニティが関わり合ってまちづくりを進める状況に至っていない。まちづくりに关心がある個人や団体が集い、つながる場の提供を行い、つながりをきっかけとして、継続的にまちづくりに関わっていくれるしくみの構築が必要である。
		(4) 対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり	市民のしあわせの実現のためには、多様な市民と行政との対話を大切にしながら、市民とともに論じ合い、課題や目的を共有し、課題解決に向け協働により取り組む必要がある。市民との対話を繰り返し、また、地域応援隊の活動により職員が地域で意見交換を行う中で、市民と行政が互いの理解を深め、協働のまちづくりを推進していく。

大項目		中項目	
	評価 (評価及び今後の取組の方向性)		評価 (評価及び今後の取組の方向性)
2 行財政改革	行財政改革推進計画に基づく取組により、実質公債費率や歳入未済額等の数値が向上するなど、成果が見られている。今後さらなる厳しい社会状況を見据え、公共施設の適正管理、行財政基盤づくりを徹底する必要がある。	(1) 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化	人口減少、少子高齢社会に立ち向かうためには、市民・地域の力が最大限発揮されるよう協働のまちづくりの推進が欠かせない。地域応援隊の活動は、地域の力を引き出し、地域を活性化することにつながっている。また、女性や高齢者の活躍の場を拡大するため、こども医療費助成や保育利用料の軽減、創業支援施策に取り組んでいる。財源が縮小する中、真に必要な施策を選択して重点的・効果的・効率的に資源を導入し、きめ細かな配慮を行うとともに目標を明確にした大胆な取組を行う。
		(2) 効率的で安定した行財政基盤づくり	優先度の高い施策に重点投資していくためには、行政評価制度による各事務事業の検証や見直しのほか、行財政改革推進計画に基づく、確実な歳入確保と徹底した歳出管理が必要である。また、収納率向上に向け、引き続き、徹底した債権確保対策に取り組むとともに、公共施設等の統廃合など、適正化により維持管理に係る負担の軽減を図り、行財政基盤の安定につなげる。
		(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり	各種職員研修をはじめ、新人職員へのチューター制度や対話型職員育成制度などにより職員の育成や意識改革を行っている。今後も、研修を活かしつつ、日々の業務の中で継続的に変革できる組織づくりを推進するとともに、固定観念にとらわれず、課題解決のために自発的に行動する職員の育成を行っていく。また、市民目線に立った窓口サービスの提供に向け、効果の検証とサービス拡大の可能性に向けた検討を行う。
3 広域連携運営計画	時代の変化に応じた計画的な行政運営を継続する。また、自治体間の広域連携については当面の課題はないものの、情報収集や調査を継続する必要がある。	(計画的な行政運営と広域連携)	行政評価制度により、事務事業の点検と改善を繰り返し進めてきた。市民のしあわせの実現のため、総合計画に掲げる各施策の目的を的確にとらえ、行政評価制度を効果的に運用し、改善を行いながら事業を進めていく。自治体間の広域連携については、本市の拠点性を活かしつつ、共通する行政テーマの問題点について共有し、広域的な連携により行うことがより効果的・効率的である事業について、検討を進めていく。